

関係条項	内容
	建替工事費補助
第5条 (交付申請)	(添付書類) - 様式第建防1号(住宅概要書) - 除却する住宅の所有者及び建築時期が確認できる書類で、次の各号のいずれかの写し - 住宅の建築時の建築確認通知書又は検査済証 - 住宅の登記事項証明書 - 住宅の固定資産課税台帳登録証明(建築年月が記載されたもの) - その他住宅の所有者、建築年月を証明する書類 - 所有者が高齢者の場合で、当該所有者の二親等以内の親族が申請者となる場合は、所有者の年齢(生年月日)及び所有者と申請者の関係が分かる書類 (所有者の運転免許証又はマイナンバーカードの表面等及び戸籍謄本、戸籍抄本又は第三者による任意の証明書等) - 除却する住宅の簡易耐震診断結果 - 申請者の所得証明書の写し - 建替工事の見積書 - 建築物エネルギー消費性能基準に適合していることが確認できる書類で、次の各号のいずれかの写し(交付申請時に添付ができない場合は、実績報告時に添付しても可とする。)(ただし、完了実績報告において、建替後の住宅の建築確認通知書及びその添付図書を提出する場合は、添付を要しない。) - 住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に基づく設計住宅性能評価書 - その他の建築物エネルギー消費性能基準に適合していることが確認できる書類 - 委任状(代理人が申請手続を行う場合は、委任状に代理人の資格(建築士の場合は、一級・二級等の別、登録番号(登録府県名等))を記載したもの) (指定期日) 当該各事業に着手する前。
第9条第1	(軽微な変更) 補助金の額に変更を生じないもの(補助の対象となる住宅の変更を除く。)

項 (変更交付 申請)	(添付書類) 第5条関係の各添付書類に準じる。 (指定期日) 補助金の額に変更が生じると判明してから遅滞なく
第10条第1 項 (遂行状況 報告)	(報告事項等) 1 事業の遂行状況 2 今後の見通し(完了予定年月日)及び所見
第11条 (実績報 告)	(添付書類) 1 交付決定通知書の写し 2 新たに建築した住宅の建築年月・耐震基準への適合状況・設計者が確認できる書類で、次の各号のいずれかの写し (1) 住宅の建築確認通知書及びその添付図書 (2) 前号に掲げるもののほか住宅の所有者、建築年月、現行の建築基準法への適合状況、設計者を証明する書類 3 建替えに係る工事契約書の写し及び領収書の写し等 4 新たに建築する住宅の検査済証 5 完了写真 6 同表第5条関係の添付書類第6に示す建築物エネルギー消費性能基準に適合していることが確認できる書類(交付申請時に添付した場合は不要とする。) 7 委任状(代理人が申請手続を行う場合は、委任状に代理人の資格(建築士の場合は、一級・二級等の別、登録番号(登録府県名等))を記載したもの) (指定期日) 当該各事業完了の日から起算して30日を経過した日、又は当該各事業が完了した日の属する市の会計年度の3月5日のいずれか早い日。
第21条第1 項 (財産の処 分制限)	(処分制限期間) ー